

鳥取県議会告示第6号

鳥取県議会情報公開条例（平成12年鳥取県条例第59号）第18条の規定により、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成19年7月20日

鳥取県議会議長 鉄 永 幸 紀

1 公文書開示請求の件数及び処理状況

件 数	処 理 状 況					
	全部開示	一部開示	非開示	開示請求拒否	不存在	取下げ
4件	4件					

2 異議申立ての件数及び処理状況

該当なし